

兵庫県公報

平成28年3月11日 金曜日 第2780号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

ページ

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（生活支援課）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止、休止及び再開の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	3
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更及び休止の届出（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の名称等の変更及び廃止の届出（同）	6
○国土調査の成果の認証（農地整備課）	6
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	8
○神戸国際港都建設道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	8
○同 上（同）	9
○同 上（同）	9
○同 上（同）	9
○同 上（同）	10
○同 上（同）	10
○同 上（同）	11
○同 上（同）	11
○同 上（同）	11
○神戸国際港都建設都市高速鉄道事業の事業計画の変更認可（同）	12
○阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更認可（同）	12
○道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	12
○同 上（同）	13
○道路の区域の変更及び供用開始（同）	13
○土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	14
○同 上（同）	14
○平成19年兵庫県告示第1063号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	14
○平成19年兵庫県告示第1065号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	15
○平成20年兵庫県告示第1089号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	15
○平成20年兵庫県告示第1090号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	15
○平成21年兵庫県告示第971号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	15
○平成22年兵庫県告示第405号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	16
○平成27年兵庫県告示第235号（土砂災害警戒区域の指定）の一部改正（同）	16
○土砂災害特別警戒区域の指定（同）	16
○同 上（同）	18
○同 上（同）	19
○豊岡都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	21
○中播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（同）	21
○平成20年兵庫県告示第439号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定）の一部改正（建築指導課）	22
○昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	28

公 告

- 私立専修学校の設置認可（私学教育課）…………… 30
- 私立各種学校の廃止認可（同）…………… 30
- 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）…………… 30
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）…………… 32
- 同 上（同）…………… 32
- 同 上（同）…………… 32
- 同 上（同）…………… 33

選挙管理委員会告示

- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出 …… 33
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出 …… 36

警察本部公告

- 落札者等の公示 …… 37

正 誤

- 平成21年 9月 4日付け兵庫県公報第2113号中 …… 38

告 示

兵庫県告示第223号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定医療機関

名 称	所在地	指定年月日
ピープル薬局朝霧	明石市朝霧南町1—193—8	平成27年11月1日
宮田整形外科クリニック	同 市太寺大野町2651	平成28年1月1日
ゆう訪問看護ステーション	同 市大久保町松陰53	同 年2月1日
アネモネこどもクリニック	伊丹市鴻池6—9—25	同 年1月1日
やまびこ薬局	たつの市揖保川町金剛山191—5	平成27年10月1日
森本整形外科	川西市西多田2—2—8	平成28年1月1日
近畿調剤栄町薬局	同 市栄町3—6	同
近畿調剤モザイクボックス薬局	同 市栄町11—1 モザイクボックス3F	同
みうら歯科医院	同 市萩原台西1—40	平成28年2月1日
ビッグふれあい薬局	丹波市氷上町石生1783—6	同 年1月12日
秋澤診療所	加古郡播磨町北本荘2—7—1 柴屋ビル2F	同 月1日
らら薬局稲美中一色店	同 郡稲美町中一色字青の井822—5	同
訪問看護リハビリステーションふくさき	神崎郡福崎町西田原1055—1	平成28年1月31日
オオタ歯科医院	美方郡香美町村岡区村岡野々上2559—1	同 月29日



兵庫県告示第224号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止、休止及び再開の届出があった。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	変更内容
あべいすと訪問看護リハビリセンター	洲本市納177-2	所在地
芦屋ファミリークリニック	芦屋市公光町9-6	医療機関名称
宝塚医療生協訪問看護ステーションひだまり	宝塚市御所の前町11-14	所在地

2 廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
宮田整形外科クリニック	明石市太寺大野町2651
ピープル薬局朝霧	同 市朝霧南町1-193-8
すみれ薬局芦屋店	芦屋市船戸町1-29 芦屋駅西ビル6F
アネモネこどもクリニック	伊丹市鴻池6-9-25
森本整形外科	川西市西多田2-2-8
近畿調剤栄町薬局	同 市栄町3-6
近畿調剤モザイクボックス薬局	同 市栄町11-1 モザイクボックス3F
秋澤診療所	加古郡播磨町北本荘2-7-1-2F
中川調剤薬局稲美中一色店	同 郡稲美町中一色字青の井822-5

3 休止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
中川皮フ科クリニック	宝塚市売布2-12-6-101
小林医院	同 市安倉南2-10-17

4 再開の届出があった指定医療機関

名 称	所在地
中川皮フ科クリニック	宝塚市売布2-12-6-101



兵庫県告示第225号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	指定年月日
まんてん堂グループホームあかし衣川	明石市田町2-1-17	株式会社ファイブシーズヘルスケア	神戸市中央区東川崎町1-7-4	平成28年2月1日
まんてん堂グループホームあかし魚住東	同 市魚住町錦が丘3-4-13	同 上	同 上	同
まんてん堂グループホームあかし野々池	同 市小久保1-9-7	同 上	同 上	同
ライフオート西明石薬局	同 市小久保2-1-9	株式会社ココカラファインヘルスケア	横浜市港北区新横浜3-17-6	同
四ツ葉居宅介護支援事業所	伊丹市昆陽泉町6-9-58	株式会社四ツ葉ケア・サポート	伊丹市昆陽泉町6-9-58	平成27年12月4日
つつじ薬局大国	加古川市西神吉町大国72-2	株式会社アメニティ・プランニング	加古川市尾上町池田774	同 月15日
つつじ薬局美乃利	同 市加古川町美乃利466-6	同 上	同 上	平成28年1月19日
つつじ薬局加古川東	同 市平岡町新在家1588-21	同 上	同 上	同
つつじ薬局良野	同 市野口町良野151-1	同 上	同 上	同
つつじ薬局溝の口	同 市加古川町溝之口338-2	同 上	同 上	同
べにや薬局	宝塚市売布2-5-1	株式会社宝塚べにや	宝塚市売布2-5-1	平成27年12月1日
あくら薬局	同 市安倉南4-37-3	森 ナル江	同 市安倉南3-3-4-102	平成28年2月15日
かめのリハビリデイサービス	高砂市曾根町2506-1 パインコート103	合同会社カメノ	高砂市曾根町2506-1 パインコート102号	平成27年8月1日
中村クリニック	淡路市岩屋2942-14	医療法人社団中村クリニック	淡路市岩屋2942-14	同 年12月1日
薬局上郡ファーマシー	赤穂郡上郡町與井字中垣内36-3	有限会社エーゼットカンパニー	神戸市長田区西丸山町3-3-9	平成28年2月3日



兵庫県告示第226号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び休止の届出があった。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地	変更内容

雅の里リハビリテーションセンター	明石市魚住町中尾145	株式会社アバンサール	明石市大久保町大久保町612-4	所在地
あべいすと訪問看護リハビリセンター	洲本市字原483-2	株式会社あべいすと	洲本市納177-2	同 上
株式会社スマイル	芦屋市平田町6-20-101号室	株式会社スマイル	芦屋市呉川町17-6	同 上
デイスービスはなえ	豊岡市出石町中村954-1	有限会社創和社	豊岡市出石町中村954-1	同 上
ウィズヘルパーステーション	加古川市野口町野口58-1	株式会社ウィズ	加古川市野口町野口58-1	同 上
ウィズ居宅介護支援事業所	同 上	同 上	同 上	同 上
ウィズリハビリセンター	同 上	同 上	同 上	名称・所在地
宝塚医療協訪問看護ステーションひだまり	宝塚市御所の前町11-14	宝塚医療生活協同組合	宝塚市鹿塩1-18-6	所在地
宝塚医療協ヘルパーステーションひだまり	同 上	同 上	同 上	同 上
宝塚医療協デイスービスひだまり	同 市亀井町11-16	同 上	同 上	同 上

2 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	開設者所在地
スマートケア明石	明石市西明石北町3-15-4-2F	有限会社ウエルプロジェクト	明石市西明石北町1-10-20-21



兵庫県告示第227号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	指定年月日
洲本接骨院	洲本市納218-3	高 津 侑 希	洲本市五色町上塚985-40	平成28年 1月19日
佐野指圧鍼灸院	加古川市尾上町池田284	佐 野 博	加古川市尾上町池田284	平成27年12月24日
鍼灸・マッサージ きらり	加古郡稲美町国岡3-4-7	數 岡 大志郎	同 市平岡町土山596-1-201	平成28年 2月 1日

鍼灸・マッサージ きらり	同 上	太 田 智 宏	同 市平岡町新在家66—2 —201	同
-----------------	-----	---------	-----------------------	---



兵庫県告示第228号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定により、次の指定施術者から名称等の変更及び廃止の届出があった。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所	変更内容
ベンリール治療院	豊岡市出石町鳥居785 ハイッ ロアールA棟105号	小 嶋 記 誉	豊岡市高屋1083—6 エクセ レントハイッ102	名称・所在地
同 上	同 上	池 田 博 憲	養父市八鹿町宿南1157—1	同 上
岡鍼灸整骨院	川西市中央町7—2—3 F	岡 聖 二	川西市清和台東4—4—88	所在地
同 上	同 上	岡 祐 文	同 上	同 上

2 廃止の届出があった指定施術者

施術所名称	所在地	施術者	住 所
おおくぼ駅前鍼灸整骨院	明石市大久保町駅前1—3 —4 ローダンセ大久保1 F 東店舗	田 中 泰 史	京都府城陽市寺田東ノ口17 —51
同 上	同 上	嘉 田 年 浩	加古川市平岡町新在家840— 8



兵庫県告示第229号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 (1) 調査を行った者の名称
豊岡市
- (2) 調査を行った期間
平成23年9月から平成25年12月まで
- (3) 成果の名称
豊岡市(大字竹野町森本の一部)の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
豊岡市竹野町森本の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 2 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市

- (2) 調査を行った期間
平成25年5月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良甲の一部（福良甲Ⅳ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良甲の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 3 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成25年5月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良乙の一部（福良乙Ⅳ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良乙の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 4 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成25年5月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良乙の一部（福良乙Ⅴ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良乙の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 5 (1) 調査を行った者の名称
南あわじ市
- (2) 調査を行った期間
平成25年5月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
南あわじ市福良乙の一部（福良乙Ⅵ）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
南あわじ市福良乙の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 6 (1) 調査を行った者の名称
宍粟市
- (2) 調査を行った期間
平成25年5月から平成27年1月まで
- (3) 成果の名称
宍粟市波賀町小野の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
宍粟市波賀町小野の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 7 (1) 調査を行った者の名称
宍粟市

- (2) 調査を行った期間
平成24年7月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
宍粟市波賀町原の一部②の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
宍粟市波賀町原の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 8 (1) 調査を行った者の名称
加古郡播磨町
- (2) 調査を行った期間
平成25年7月から平成27年3月まで
- (3) 成果の名称
播磨町（新島地区一4）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
加古郡播磨町新島の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日
- 9 (1) 調査を行った者の名称
丹波ひかみ森林組合
- (2) 調査を行った期間
平成24年6月から平成26年2月まで
- (3) 成果の名称
丹波市大字氷上町清住の一部の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
丹波市氷上町清住の一部
- (5) 認証年月日
平成28年2月25日



兵庫県告示第230号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間
平成28年3月1日から同月31日まで
- 3 作業地域
西宮市上大市2丁目、下大市西町、下大市東町、野間町及び伏原町



兵庫県告示第231号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称

神戸国際港都建設道路事業

3.3.15号青木幹線

3 事業施行期間

平成4年3月3日から平成35年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第232号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 施行者の名称

神戸市

2 都市計画事業の種類及び名称

神戸国際港都建設道路事業

3.3.24号商船学校線

3 事業施行期間

平成4年3月3日から平成35年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第233号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 施行者の名称

神戸市

2 都市計画事業の種類及び名称

神戸国際港都建設道路事業

3.3.28号魚崎幹線

3 事業施行期間

平成4年3月3日から平成35年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし



兵庫県告示第234号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり

り認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業
3. 5. 19号深江幹線
- 3 事業施行期間
平成4年3月3日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第235号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業
3. 6. 6号魚崎甲南線
- 3 事業施行期間
平成4年3月3日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第236号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業
3. 6. 26号本庄本山線
- 3 事業施行期間
平成4年3月3日から平成35年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし

- (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第237号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業
7. 6. 13号阪神沿北側線
- 3 事業施行期間
平成4年 3月 3日から平成35年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第238号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業
7. 7. 4号青木駅南線
- 3 事業施行期間
平成4年 3月 3日から平成35年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第239号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称
神戸市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
神戸国際港都建設道路事業

7.7.5号魚崎駅南線

3 事業施行期間

平成4年3月3日から平成35年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第240号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 施行者の名称

神戸市

2 都市計画事業の種類及び名称

神戸国際港都建設都市高速鉄道事業
都市高速鉄道第7号線東部浜手線

3 事業施行期間

平成4年3月3日から平成35年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第241号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 施行者の名称

尼崎市

2 都市計画事業の種類及び名称

阪神間都市計画道路事業
3.5.619号長洲久々知線

3 事業施行期間

平成13年6月26日から平成29年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第242号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成28年3月11日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成28年 3月11日から 2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 門 柳 大 門 線	西脇市黒田庄町門柳字松尾原588番10から 同 市黒田庄町門柳字才谷821番2まで	旧	3.0から 17.0まで	174.0	
		新	9.0から 22.0まで	150.0	



兵庫県告示第243号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成28年 3月11日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成28年 3月11日から 2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 日 影 養 父 線	養父市八鹿町石原字大地谷270番2から 同 市八鹿町石原字大地谷262番1まで	旧	4.0から 10.0まで	103.0	
		新	4.0から 10.0まで	103.0	



兵庫県告示第244号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成28年 3月11日から供用を開始する。

その関係図面は、平成28年 3月11日から 2週間、但馬県民局養父土木事務所において一般の縦覧に供する。
平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 日 影 養 父 線	養父市八鹿町日畑字樋谷1049番1から 同 市八鹿町日畑字樋谷1049番1まで	旧	3.0から 8.0まで	66.0	
		新	5.0から 10.0まで	66.0	
県道	養父市八鹿町石原字大地谷227番1から	旧	7.0から 9.0まで	32.0	

日 影 養 父 線	同 市八鹿町石原字大地谷日後1563番24まで	新	8.0から 12.0まで	32.0	
県道 一 宮 生 野 線	朝来市生野町栢原字ウバガホトコロ1796番36から 同 市生野町栢原字野尻178番2まで	旧	5.0から 13.0まで	234.0	
	朝来市生野町栢原字ウバガホトコロ1796番2から 同 市生野町栢原字野尻178番2まで	新	8.0から 20.0まで	233.0	



兵庫県告示第245号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
植木野aⅢ(2) (102050143)	姫路市安富町植木野 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
植木野aⅢ(3) (102050144)	姫路市安富町植木野 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
三坂bⅢ(2) (102050145)	姫路市安富町三坂 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊

(別図1から別図3までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第246号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
小神谷川 (241020114)	美方郡新温泉町湯 (別図1のとおり)	土石流

(別図1は省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第247号

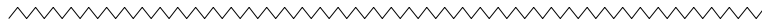
平成19年兵庫県告示第1063号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

小原(1)Ⅲ (134020019) の項中別図19、小原(2)Ⅲ (134020024) の項中別図24を改める。



兵庫県告示第248号

平成19年兵庫県告示第1065号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

新田(1)Ⅲ (134010002) の項中別図 2、大畑(2)Ⅲ (134010037) の項中別図37を改める。



兵庫県告示第249号

平成20年兵庫県告示第1089号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

越知(6)Ⅰ (134010042) の項中別図 4、越知(1)Ⅲ (134010050) の項中別図12、越知(2)Ⅲ (134010051) の項中別図13、奥猪篠Ⅲ (134010057) の項中別図19、大山Ⅲ (134010062) の項中別図24、岩屋Ⅲ (134010072) の項中別図34、山田(2)Ⅲ (134010089) の項中別図51、奥谷川上谷Ⅱ (234010068) の項中別図117を改める。



兵庫県告示第250号

平成20年兵庫県告示第1090号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

比ノ原(1)Ⅲ (134020029) の項中別図 4、横瀬(1)Ⅲ (134020064) の項中別図39、日和(1)Ⅲ (134020065) の項中別図40、用田Ⅲ (134020072) の項中別図47、大河Ⅲ (134020073) の項中別図48、上岩Ⅲ (134020089) の項中別図64、新野Ⅲ (134020096) の項中別図71、オベラ谷川Ⅱ (234020040) の項中別図95、上三山谷川Ⅰ (234020046) の項中別図101、城山谷川左谷Ⅰ (234020050) の項中別図105を改める。



兵庫県告示第251号

平成21年兵庫県告示第971号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

関eⅢ (102050001) の項中別図 1、朽原nⅢ (102050020) の項中別図20、朽原kⅢ (102050022) の項中別図22、朽原mⅢ (102050024) の項中別図24、皆河gⅢ (102050038) の項中別図38、皆河IⅢ (102050043) の項中別図43、皆河jⅢ (102050044) の項中別図44、末広eⅢ (102050047) の項中別図47、末広bⅢ (102050048) の項中別図48、末広jⅢ (102050051) の項中別図51、末広kⅢ (102050052) の項中別図52、末広IⅢ (102050053) の項中別図53、末広hⅢ (102050054) の項中別図54、末広lⅢ (102050055) の項中別図55、末広gⅢ (102050056) の項中別図56、末広fⅢ (102050057) の項中別図57、大町bⅢ (102050069) の項中別図69、春kⅢ (102050104) の項中別図104、三森IⅡ (102050108) の項中別図108、長野dⅢ (102050115) の項中別図115、塩野bⅢ (102050121) の項中別図121、植木野aⅢ (102050126) の項中別図126、三坂bⅢ (102050128) の項中別図128、三坂aⅢ (102050130) の項中別図130、瀬川aⅢ (102050133) の項中別図133、狭戸eⅢ (102050135) の項中別図135、狭戸fⅡ (102050139) の項中別図139を改める。



兵庫県告示第252号

平成22年兵庫県告示第405号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

飯野(2)① I (141020023) の項中別図23、飯野(3) I (141020056) の項中別図56、飯野(4) I (141020057) の項中別図57、中辻(1) I (141020083) の項中別図83、飯野(2)② II (141020125) の項中別図125、飯野(5) II (141020126) の項中別図126、飯野(6) II (141020127) の項中別図127、飯野(7) II (141020128) の項中別図128、飯野(8) II (141020129) の項中別図129、飯野(9) II (141020130) の項中別図130、飯野(10) II (141020131) の項中別図131、中辻(2) II (141020160) の項中別図160、中辻(3) II (141020161) の項中別図161、飯野(12) III (141020227) の項中別図227を改める。



兵庫県告示第253号

平成27年兵庫県告示第235号（土砂災害警戒区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、これらの図面は、兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

飯野(13) II (141020257) の項中別図20、飯野(14) III (141020258) の項中別図21、飯野(15) II (141020269) の項中別図32、飯野(16) III (141020270) の項中別図33、飯野(17) II (141020271) の項中別図34、飯野(18) II (141020272) の項中別図35、中辻(4) II (141020275) の項中別図38、中辻(5) II (141020287) の項中別図50、中辻(6) III (141020288) の項中別図51を改める。



兵庫県告示第254号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
関eⅢ (102050001)	姫路市安富町関 (別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
朽原nⅢ (102050020)	姫路市安富町朽原 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
朽原kⅢ (102050022)	姫路市安富町朽原 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
朽原mⅢ (102050024)	姫路市安富町朽原 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
皆河gⅢ (102050038)	姫路市安富町皆河 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり

皆河IⅢ (102050043)	姫路市安富町皆河 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
皆河jⅢ (102050044)	姫路市安富町皆河 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
末広eⅢ (102050047)	姫路市安富町末広 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
末広bⅢ (102050048)	姫路市安富町末広 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
末広jⅢ (102050051)	姫路市安富町末広 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
末広kⅢ (102050052)	姫路市安富町末広 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
末広IⅢ (102050053)	姫路市安富町末広 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
末広hⅢ (102050054)	姫路市安富町末広 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
末広lⅢ (102050055)	姫路市安富町末広 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
末広gⅢ (102050056)	姫路市安富町末広 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
末広fⅢ (102050057)	姫路市安富町末広 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
大町bⅢ (102050069)	姫路市安富町名坂 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
春kⅢ (102050104)	姫路市安富町三森 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
三森IⅡ (102050108)	姫路市安富町三森 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
長野dⅢ (102050115)	姫路市安富町長野 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
塩野bⅢ (102050121)	姫路市安富町塩野 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
植木野aⅢ (102050126)	姫路市安富町植木野 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
三坂bⅢ (102050128)	姫路市安富町三坂 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
三坂aⅢ (102050130)	姫路市安富町三坂 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図24のとおり
瀬川aⅢ (102050133)	姫路市安富町瀬川 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図25のとおり

狭戸eⅢ (102050135)	姫路市安富町瀬川 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図26のとおり
狭戸fⅡ (102050139)	姫路市安富町狭戸 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図27のとおり
植木野aⅢ(2) (102050143)	姫路市安富町植木野 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図28のとおり
植木野aⅢ(3) (102050144)	姫路市安富町植木野 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図29のとおり
三坂bⅢ(2) (102050145)	姫路市安富町三坂 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図30のとおり

(別図 1 から別図30までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第255号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
奥谷川上谷Ⅱ (234010068)	神崎郡神河町岩屋 (別図1のとおり)	土石流	別図1のとおり
オペラ谷川Ⅱ (234020040)	神崎郡神河町大河 (別図2のとおり)	土石流	別図2のとおり
上三山谷川Ⅰ (234020046)	神崎郡神河町高朝田 (別図3のとおり)	土石流	別図3のとおり
城山谷川左谷Ⅰ (234020050)	神崎郡神河町上岩 (別図4のとおり)	土石流	別図4のとおり
新田(1)Ⅲ (134010002)	神崎郡神河町新田 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
大畑(2)Ⅲ (134010037)	神崎郡神河町大畑 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
越知(6)Ⅰ (134010042)	神崎郡神河町越知 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
越知(1)Ⅲ (134010050)	神崎郡神河町越知 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
越知(2)Ⅲ (134010051)	神崎郡神河町越知 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり

奥猪篠Ⅲ (134010057)	神崎郡神河町猪篠 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
大山Ⅲ (134010062)	神崎郡神河町大山 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
岩屋Ⅲ (134010072)	神崎郡神河町岩屋 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
山田(2)Ⅲ (134010089)	神崎郡神河町山田 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
小原(1)Ⅲ (134020019)	神崎郡神河町上小田 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
小原(2)Ⅲ (134020024)	神崎郡神河町上小田 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
比ノ原(1)Ⅲ (134020029)	神崎郡神河町長谷 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
横瀬(1)Ⅲ (134020064)	神崎郡神河町南小田 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
日和(1)Ⅲ (134020065)	神崎郡神河町南小田 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
用田Ⅲ (134020072)	神崎郡神河町大河 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
大河Ⅲ (134020073)	神崎郡神河町大河 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
上岩Ⅲ (134020089)	神崎郡神河町上岩 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり
新野Ⅲ (134020096)	神崎郡神河町新野 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり

(別図 1 から別図22までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、中播磨県民センター姫路土木事務所及び神河町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第256号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
飯野(2)① I (141020023)	美方郡新温泉町飯野 (別図 1 のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図 1 のとおり

飯野(3)Ⅰ (141020056)	美方郡新温泉町飯野 (別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
飯野(4)Ⅰ (141020057)	美方郡新温泉町飯野 (別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
中辻(1)Ⅰ (141020083)	美方郡新温泉町中辻 (別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
飯野(2)②Ⅱ (141020125)	美方郡新温泉町飯野 (別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
飯野(5)Ⅱ (141020126)	美方郡新温泉町飯野 (別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
飯野(6)Ⅱ (141020127)	美方郡新温泉町飯野 (別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
飯野(7)Ⅱ (141020128)	美方郡新温泉町飯野 (別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
飯野(8)Ⅱ (141020129)	美方郡新温泉町飯野 (別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり
飯野(9)Ⅱ (141020130)	美方郡新温泉町飯野 (別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図10のとおり
飯野(10)Ⅱ (141020131)	美方郡新温泉町飯野 (別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図11のとおり
中辻(2)Ⅱ (141020160)	美方郡新温泉町中辻 (別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図12のとおり
中辻(3)Ⅱ (141020161)	美方郡新温泉町中辻 (別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図13のとおり
飯野(12)Ⅲ (141020227)	美方郡新温泉町飯野 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図14のとおり
飯野(13)Ⅱ (141020257)	美方郡新温泉町飯野 (別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図15のとおり
飯野(14)Ⅲ (141020258)	美方郡新温泉町飯野 (別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図16のとおり
飯野(15)Ⅱ (141020269)	美方郡新温泉町飯野 (別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図17のとおり
飯野(16)Ⅲ (141020270)	美方郡新温泉町飯野 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図18のとおり
飯野(17)Ⅱ (141020271)	美方郡新温泉町飯野 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図19のとおり
飯野(18)Ⅱ (141020272)	美方郡新温泉町飯野 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図20のとおり
中辻(4)Ⅱ (141020275)	美方郡新温泉町中辻 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図21のとおり

中辻(5)Ⅱ (141020287)	美方郡新温泉町中辻 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図22のとおり
中辻(6)Ⅲ (141020288)	美方郡新温泉町中辻 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図23のとおり
飯野川Ⅰ (241020033)	美方郡新温泉町飯野 (別図24のとおり)	土石流	別図24のとおり
奥山川Ⅰ (241020035)	美方郡新温泉町飯野 (別図25のとおり)	土石流	別図25のとおり
亀谷川Ⅱ (241020036)	美方郡新温泉町飯野 (別図26のとおり)	土石流	別図26のとおり
広土 (241020087)	美方郡新温泉町飯野 (別図27のとおり)	土石流	別図27のとおり
北垣 (241020088)	美方郡新温泉町飯野 (別図28のとおり)	土石流	別図28のとおり
杉谷川 (241020089)	美方郡新温泉町飯野 (別図29のとおり)	土石流	別図29のとおり
大門 (241020090)	美方郡新温泉町飯野 (別図30のとおり)	土石流	別図30のとおり

(別図1から別図30までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、但馬県民局新温泉土木事務所及び新温泉町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第257号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
豊岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
豊岡都市計画下水道事業豊岡市公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和46年11月5日から平成30年3月31日まで
変更後 昭和46年11月5日から平成34年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



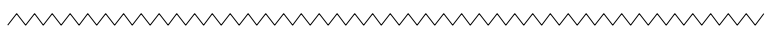
兵庫県告示第258号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
揖保郡太子町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
中播都市計画下水道事業太子町公共下水道
- 3 事業施行期間
変更前 昭和49年 4月 1日から平成28年 3月31日まで
変更後 昭和49年 4月 1日から平成33年 3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第259号

平成20年兵庫県告示第439号（都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定）の一部を次のように改正する。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

告示文を次のように改める。

都市計画法施行条例（平成14年兵庫県条例第25号。以下「条例」という。）第8条第3項の規定により、次のとおり特別指定区域を指定した。

その関係図書は、兵庫県庁及び西脇市役所に備え置いて縦覧に供する。

表を次のように改める。

表（西脇市における条例第7条第2号に規定する特別指定区域一覧）

名称及び条例別表第3の該当区分	区 域	建築物の用途	指定年月日 (変更年月日)
上野地区 条例別表第3の3の項	西脇市上野字へら町、字大谷山及び字北山の各一部で別図に示す区域（別図は省略。以下同じ。）	都市計画法施行条例の一部を改正する条例（平成27年兵庫県条例第21号）による改正前の条例（以下「旧条例」という。）別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年 4月11日
上戸田地区 条例別表第3の3の項	西脇市上戸田字奥垣内、字土手及び字八日山の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年 4月11日
津万地区 条例別表第3の3の項	西脇市津万字ウスバの全部、字高坪、字西ノ門、字源女、字大根、字八王子前、字柳坪、字長垣内、字石路及び字長田の各一部並びに嶋字曾崎の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年 4月11日 (平成28年 3月11日)
嶋地区 条例別表第3の3の項	西脇市嶋字辻、字大將軍、字コフカタ及び字大堂の各全部、字曾崎、字落クゴ、字木俵、字内垣、字的場、字下五反田、字上五反田、字五万田、字馬渡り、字庵戸、字宮京寺、字大	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年 4月11日

	前田、字東乞田及び字西乞田の各一部で別図に示す区域		
大垣内地区 条例別表第3の3 の項	西脇市大垣内字垣ノ内及び字トデの各全部、字丁田、字滝ノ下、字高町及び字ハリ田の各一部並びに寺内字丁田、字堂ノ下及び字大垣内裏の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
寺内地区 条例別表第3の3 の項	西脇市寺内字丁田、字堂ノ下、字カイチ、字大垣内裏、字出口、字中田、字田フチ、字カナニロ、字ホコラ、字上畑、字池尻、字上及び字天神ノ芝の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
西嶋地区 条例別表第3の3 の項	西脇市西嶋字村前、字門、字梶ノ下、字中添及び字ノテの各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
蒲江地区 条例別表第3の3 の項	西脇市蒲江字時釜、字谷郷、字大根、字蒲池東、字イハノ元、字西ケ市、字早田、字北ケ市、字東畑及び字西畑の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
坂本地区 条例別表第3の3 の項	西脇市坂本字谷川向、字上中野、字谷川尻、字北茶屋、字町池、字戎之本、字大將軍ノ本、字坂本、字西之野及び字坂谷口の各一部並びに寺内字田フチの一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
大野地区 条例別表第3の3 の項	西脇市大野字戎田、字木戸口、字南及び字仮安の各全部、字センサマ、字山本、字永長、字栗坪、字池下、字邑中、字タヨカイチ、字大谷、字片山、字逆サマ及び字八ヶ山の各一部並びに坂本字野手ノ下の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
郷瀬地区 条例別表第3の3 の項	西脇市郷瀬町字村内及び字大歳西の各全部、字神田、字境手ノ上、字大歳坪、字井詰、字西ノ岸、字角ノ前及び字旗頭の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
富田地区 条例別表第3の3 の項	西脇市富田町字善南寺坪及び字堂前の各全部、字犬ノ堂、字善南寺東、字田之垣、字上高井、字下高井、字志竹之上、字坪ノ内及び字村内の各一部、西田町字森ノ本、字塚之本及び字土堤之上の各一部並びに日野町字犬ノ堂の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日

日野地区 条例別表第3の3 の項	西脇市日野町字高芝、字ウワタ、字松ノ前、字東沢、字タノカイチ、字犬ノ堂、字平ノ口、字南川、字西カイチ、字南カイチ、字中カイチ、字北カイチ、字蒲山及び字一ノ谷の各一部、郷瀬町字柵の一部並びに富吉南町字蒲之元の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
富吉南地区 条例別表第3の3 の項	西脇市富吉南町字池ノ下及び字山之下の各全部、字東川、字堂ノ元、字沖田、字蒲之元、字高芝、字土居之元、字中道、字山田、字池ノ南、字下ノ山、字上ノ山及び字南山の各一部並びに富吉上町字大橋及び字イヤノ上の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
富吉上地区 条例別表第3の3 の項	西脇市富吉上町字堂ノ後の全部、字大橋、字南カイチ、字東垣内、字イヤノ上、字西門、字八幡、字ボン垣内、字薬師之西、字辻ノ内、字北山、字カヤ林及び字平山の各一部並びに富吉南町字東川の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
前島地区 条例別表第3の3 の項	西脇市前島町字前川原、字村中、字大年ノ西、字庵ノ元、字天神ノ元、字岸之東、字上川原及び字西川原の各一部、富吉上町字西門の一部、西田町字東門、字大年前、字北ノ手、字上り戸及び字上川原の各一部、市原町字清水の一部並びに大木町字水落の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
西田地区 条例別表第3の3 の項	西脇市西田町字村中及び字高井の各全部、字クスギ、字若宮、字カラキ、字井ノ辺、字蒲之元、字名草、字東門、字上り戸及び字川端の各一部並びに富田町字上高井及び字下高井の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
同 上 条例別表第3の5 の項	西脇市西田町字井ノ辺の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の5の項に規定する建築物	平成28年3月11日
市原地区 条例別表第3の3 の項	西脇市市原町字南ケ市の全部、字石ケ坪、字清水、字下河原、字長畑、字岩ケ坪、字広畑ケ、字池ノ下、字北ケ市、字沼、字川端、字山之下、字東ケ市、字下町、字上町、字村之	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)

	内、字長畑ノ上、字東谷及び字南内の各一部並びに大木町字徳部新田の一部で別図に示す区域		
同上 条例別表第3の5 の項	西脇市市原町字川端の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の7の項に規定する建築物	平成28年3月11日
大木地区 条例別表第3の3 の項	西脇市大木町字タヤカチの全部、字ヨコテ、字札ノ元、字西角、字清水田、字山ノ下、字水落、字蔵之元、字ナシノキ、字若宮ノ元、字郡新田、字徳部新田及び字一ツ林の各一部並びに野中町字国影、字芝添及び字下川原の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
野中地区 条例別表第3の3 の項	西脇市野中町字国影、字山ノ下、字坂ノ下、字ハゼノ木、字土ドイ、字芝添、字高ノ坪、字前、字郷ノ上、字草木、字中丁田、字後丁田、字上石、字北垣内、字小山及び字小屋辻の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
羽安地区 条例別表第3の3 の項	西脇市羽安町字カドタの全部、字堂ノ前、字筋違、字横長、字下河原、字森ノ下、字トイツメ、字山ノ下、字水田、字中曾根及び字道ノ上の各一部並びに野中町字前の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
	西脇市羽安町字堂ノ前、字筋違及び字水田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の2の項に規定する建築物	平成22年10月29日
	西脇市羽安町字カドタ、字堂ノ前、字筋違、字横長、字森ノ下、字山ノ下及び字水田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の4の項に規定する建築物	平成22年10月29日
同上 条例別表第3の5 の項	西脇市羽安町字中曾根及び字大嶋の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の5の項に規定する建築物	平成22年10月29日
高松地区 条例別表第3の3 の項	西脇市高松町字南境、字荒子、字花立、字観音堂、字屋形、字小口、字山添、字広畑、字ヌエノ、字中川原、字寺ノ垣内及び字平見の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)
	西脇市高松町字荒子の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の2の項に規定する建築物	平成28年3月11日
	西脇市板波町字札之辻、字上中田及び字下中田の各全部、字宮ノ後、字		

板波地区 条例別表第3の3 の項	川原坪、字蔵ノ元、字舟戸、字三高、 字高瀬、字西池町、字段ノ下、字北 垣内、字中垣内、字宮ノ前、字川ノ 上、字樋ノ上、字段ノ上、字尾狹、 字大林及び字二ツ谷の各一部で別 図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
平野地区 条例別表第3の3 の項	西脇市平野町字土井下の全部、字井 口、字山ノ下、字中田、字薬師下、 字大池下、字皿池ノ下、字宮下及び 字ユリ下の各一部で別図に示す区 域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
谷地区 条例別表第3の3 の項	西脇市谷町字郷ノ口、字墓所下、字 若栄、字前田、字垣内、字西山ノ下、 字北山、字墓所ヶ谷及び字東柴草山 の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
野村地区 条例別表第3の3 の項	西脇市野村町字奥野、字笹野及び字 中ノ多和の各一部で別図に示す区 域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
比延地区 条例別表第3の3 の項	西脇市比延町字前田、字村中、字大 道ノ東、字上町、字下町、字西川原、 字山ノ口、字和田、字下古野、字口 古野、字茶山及び字山原の各一部並 びに鹿野町字北垣内、字大蔵、字池 ノ内及び字新開の各一部で別図に 示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)
同 上 条例別表第3の5 の項	西脇市比延町字西川原の一部で別 図に示す区域	旧条例別表第3の6の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
上比延地区 条例別表第3の3 の項	西脇市上比延町字寺ノ東、字東前 田、字前田出口、字前田出口ノ西、 字前田ノ西、字西岡ノ東、字西岡、 字西岡山、字芦谷道ノ東、字芦谷道 ノ西、字岡山ノ北、字芦谷嫁ヶ石、 字芦谷嫁ヶ石東、字野瀬、字北垣内 道ノ西、字寺ノ北、字谷田、字大年 坪、字池ノ尻、字越水、字南垣内、 字毘沙門ノ東、字水口ノ東、字東脇、 字馬渡里、字岸ノ久後、字花ノ木、 字嶋田山、字下掛り、字中通り、字 池町下、字友右衛門垣内、字カクレ 谷、字奥野山、字丸山、字伊勢山、 字前田、字北垣内及び字池ノ南の各 一部並びに比延町字岡ノ山根の一 部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)

同 上 条例別表第3の5 の項	西脇市上比延町字芦谷嫁ケ石の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の7の 項に規定する建築物	平成28年3月11日
鹿野地区 条例別表第3の3 の項	西脇市鹿野町字源四郎垣内の全部、 字宮ノ前、字辻、字蔵ノ垣内、字五 土砂、字島堂、字中ノ垣内、字五明、 字明神、字山ノ神、字森ノ本、字竹 ノ内、字御防垣内、字芝ノ垣内、字 成亥寺、字北垣内、字大蔵、字池ノ 内、字新開、字釜谷及び字六ノ坪の 各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
同 上 条例別表第3の5 の項	西脇市鹿野町字辻、字西川原、字蔵 ノ垣内、字五土砂及び字六ノ坪の各 一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の6の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
塚口地区 条例別表第3の3 の項	西脇市塚口町字一ノ瀬、字和賀メ、 字中ノ垣内、字二之瀬及び字ウツロ クチの各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
同 上 条例別表第3の 5の項	西脇市塚口町字一ノ瀬の一部及び 鹿野町字ウツロウ山の一部で別図 に示す区域	旧条例別表第3の7の 項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)
高嶋地区 条例別表第3の3 の項	西脇市高嶋町字フロノ下、字高町、 字山添及び字明神の各一部並びに 鹿野町字中ノ垣内の一部で別図に 示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
堀地区 条例別表第3の3 の項	西脇市堀町字南河原、字中島、字城 府、字峠、字上西河原及び字下西河 原の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
同 上 条例別表第3の5 の項	西脇市堀町字東河原の一部で別図 に示す区域	旧条例別表第3の5の 項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)
落方地区 条例別表第3の3 の項	西脇市落方町字サル田、字火燈し 山、字菊ノ尾、字長柄柿、字フチノ 上、字岡本、字西垣内、字加正谷及 び字今ドヒの各一部	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
明楽寺地区 条例別表第3の3 の項	西脇市明楽寺字狭谷、字沢田、字池 ノ内、字池ノ下、字上中尾、字下中 尾、字岡本、字流田、字芝添、字カ ウロギ、字タコカ、字大谷、字野尻、 字茶屋町、字荒井口、字寺田、字目 ケ向、字大門、字北谷及び字西谷の 各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日
水尾地区 条例別表第3の3 の項	西脇市水尾町字大門の全部、字瓜 植、字一ノ宮ノ元、字車田、字村中、 字佃、字才ノ神、字北門、字中ノ池	旧条例別表第3の1の 項に規定する建築物	平成20年4月11日 (平成28年3月11日)

の項	及び字中ノ坪の各一部で別図に示す区域		
同上 条例別表第3の5の項	西脇市水尾町字瓜植の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の5の項に規定する建築物	平成28年3月11日
同上 条例別表第3の8の項	西脇市水尾町字佃の一部で別図に示す区域	1 寮 2 集会所 3 事務所	平成28年3月11日
岡崎地区 条例別表第3の3の項	西脇市岡崎町字高倉、字堀越、字北浦、字大根、字早稲田、字出口、字下岡崎、字上岡崎及び字カヤノ内の各一部、落方町字ハノキ及び字五百戸の各一部並びに上王子町字流レ田及び字小丸の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
上王子地区 条例別表第3の3の項	西脇市上王子町字流レ田、字古河及び字山根の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
合山地区 条例別表第3の3の項	西脇市合山町字西山、字堂ノ上、字堂ノ前、字前田、字宮ノ前、字藤原及び字奥田の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
出会地区 条例別表第3の3の項	西脇市出会町字円丈寺、字中野、字中野上、字笹原、字笹尾、字ダケ山、字菖蒲谷及び字桧尾の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日
同上 条例別表第3の5の項	西脇市出会町字木谷山の一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の7の項に規定する建築物	平成28年3月11日
八坂地区 条例別表第3の3の項	西脇市八坂町字上之段、字岩元、字東山、字平池ノ下、字土手ノ内、字勝尾谷、字五輪及び字大谷の各一部並びに平野町字米山及び字平見の各一部で別図に示す区域	旧条例別表第3の1の項に規定する建築物	平成20年4月11日

附 則

次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定（平成22年兵庫県告示第1046号）
- (2) 都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定（平成22年兵庫県告示第1100号）



兵庫県告示第260号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、1については平成28年3月14日から、2については平成28年3月28日から適用する。

平成28年3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

「		兵庫県農業協同組合 姫路中央支店	姫路市三左衛門堀西の町	」
---	--	---------------------	-------------	---

を

「		兵庫県農業協同組合 姫路中央支店	姫路市東延末	」
---	--	---------------------	--------	---

に改める。

2 表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

「		同 八条店	豊岡市九日市中町	」
		同 三江支店	豊岡市鎌田	」

を

「		同 八条店	豊岡市九日市中町	」
---	--	-------	----------	---

に、

「		同 香住支店	美方郡香美町香住区香住	」
		同 さづ支店	美方郡香美町香住区下岡	」

を

「		同 香住支店	美方郡香美町香住区香住	」
---	--	--------	-------------	---

に、

「		同 村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡	」
		同 兎塚支店	美方郡香美町村岡区福岡	」
		同 射添支店	美方郡香美町村岡区入江	」

を

「		同 村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡	」
---	--	--------	-------------	---

に、

「		同 温泉支店	美方郡新温泉町細田	」
		同 照来支店	美方郡新温泉町桐岡	」
		同 八田支店	美方郡新温泉町千谷	」

を

「				」
---	--	--	--	---

に、
「

を
「

に改める。

同	温泉支店	美方郡新温泉町細田
同	朝来支店	朝来市新井
同	竹田支店	朝来市和田山町栄町
同	朝来支店	朝来市新井

公 告

私立専修学校の設置認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第130条の規定により、次のとおり私立専修学校の設置を平成28年 2月26日に認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	設置年月日
専修学校猪名川甲英 高等学院	川辺郡猪名川町上阿古谷字畑ヶ芝56番地 3	学校法人大前学園	平成28年 4月 1日



私立各種学校の廃止認可

学校教育法（昭和22年法律第26号）第134条で準用する同法第 4条の規定により、次のとおり私立各種学校の廃止を平成28年 2月26日に認可した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	位 置	設 置 者	廃止年月日
紫光学園大学予備校	洲本市本町 5 丁目114番地 1	藤井 恪三	平成28年 2月26日



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6条第 1項及び第 2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第 8条第 2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオン宮西ショッピングセンター（A街区）

所在地 姫路市宮西町四丁目28番地

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 姫路市北条口四丁目4番地

代表者の氏名 原 田 昭 彦

イ 変更後

名称 マックスバリュ西日本株式会社

住所 広島市南区段原南一丁目3番52号

代表者の氏名 加 栗 章 男

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	姫路市北条口四丁目4番地	原 田 昭 彦
城山電子株式会社	姫路市飾東町豊国289-1	寺 尾 正

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	加 栗 章 男
モンド有限会社	高砂市米田町25番地の1	高 橋 秀 司

(3) 荷さばき施設の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

(4) 廃棄物等の保管施設の位置（詳細については、縦覧に供する関係書類に示すとおり。）

(5) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア 変更前

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設	午前6時から午後7時まで

イ 変更後

荷さばき施設	荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設①	午前6時から午後10時まで
荷さばき施設②	午後10時から翌午前6時まで

4 変更年月日

平成28年9月14日ほか

5 届出年月日

平成28年1月13日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課

(2) 縦覧期間

平成28年3月11日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成28年 7月11日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5丁目10番 1号



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
高砂市米田町米田字定免921番 3、921番 5
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
高砂市米田町米田915番地の 7
藤 井 浩 一
高砂市米田町米田915番地の 7
藤 井 由 香
- 3 許可年月日及び許可番号
平成27年12月 8日
兵庫県指令東播（加土）（建）第 1－20号（27高砂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加西市北条町東高室字四ツ池888番 1、889番、890番、920番から922番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
加西市北条町東高室292番地
山 本 安 信
- 3 許可年月日及び許可番号
平成27年 7月10日
兵庫県指令北播（加土）（建）第 1－ 9号（27加西）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
揖保郡太子町上太田字水取907番 3、907番10、908番 2、908番 4、923番 1、923番 2、924番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市大津区吉美780番地
社会福祉法人幸 理事長 金 治 ゆかり
- 3 許可年月日及び許可番号
平成27年 8月 7日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－11号（27太子）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成28年 3月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
赤穂市中広字東沖1709番3から1709番5まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
赤穂市中広1709番地3
社会福祉法人赤穂あおぞら会 理事長 北 野 勝 子
- 3 許可年月日及び許可番号
平成27年 8月26日
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－5－2号（27赤穂）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成28年 3月11日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立 石 幸 雄

- 1 政治団体の設立の届出
 - (1) 政党の支部
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党西淡支部	杉 本 龍 亮	増 田 弘	南あわじ市湊765番地	平成28年 1月 5日

- (2) その他の政治団体
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
国永紀子後援会	城 谷 恵 治	吉 岡 正 夫	三田市下井沢130－1	平成28年 1月27日
日本臨床検査技師連盟兵庫県支部	東 塚 伸 一	浜 上 明 久	神戸市中央区八幡通4丁目1－38（東洋ビル4階）	平成28年 1月22日
三谷純後援会	足 立 久	三 谷 明 美	三田市加茂1060－20	平成28年 1月 4日

- 2 政治団体の届出事項の異動の届出
 - (1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
公明党姫路総支部	北 條 泰 嗣	会 計 責 任 者 の 氏 名	新	天 野 文 夫	平成27年12月 1日
			旧	山 本 道 人	

自由民主党兵庫県 第八選挙区支部	山 本 敏 信	主たる事務所の所在地	新	尼崎市東七松町1—15—21 岡本ビル	平成28年1月1日
			旧	尼崎市東七松町1—15—20 イズミビル3F	
自由民主党兵庫県 陸運支部	長 尾 真	代表者の氏名	新	長 尾 真	平成27年6月12日
			旧	上 杉 雅 彦	
自由民主党兵庫県 林業政治連盟支部	石 堂 則 本	会計責任者の氏名	新	浅 田 卓	平成27年4月1日
			旧	浦 杉 圭 作	

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	異動内容		異動年月日
明石の未来をつなぐかけはしの会	丸 谷 聡 子	代表者の氏名	新	丸 谷 聡 子	平成27年12月31日
			旧	角 田 貢 市 郎	
梅木百樹クラブ	梅 木 百 樹	会計責任者の氏名	新	木 戸 幸 秀	平成28年1月10日
			旧	藤 原 真 一	
片山しょうぞう後援会	長 井 一 雅	代表者の氏名	新	長 井 一 雅	平成27年12月1日
			旧	竹 内 泰 彦	
活力あふれる揖龍をつくる会	栗 原 一	会計責任者の氏名	新	栗 原 一	平成28年1月4日
			旧	辻 田 耕 治	
上谷幸美後援会	角 谷 兵 司	代表者の氏名	新	角 谷 兵 司	平成27年12月15日
			旧	和 田 堅 次	
北野さと子をはげます会	佐々木 基 文	会計責任者の氏名	新	脇 本 真 由 美	平成28年1月26日
			旧	中 安 保 美	
きた結後援会	古 谷 敏 郎	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区住吉宮町3丁目15番8号	平成28年1月15日
			旧	神戸市東灘区田中町3丁目11番1号	
幸福実現党宝塚・川西後援会	中 村 由 希	代表者の氏名	新	中 村 由 希	平成28年1月1日
			旧	高 木 義 彰	
		会計責任者の氏名	新	中 村 由 希	平成28年1月1日
			旧	高 木 義 彰	
神戸市で女性の地位向上を目指す会	高 橋 圭 吾	主たる事務所の所在地	新	神戸市西区平野町芝崎331—2	平成28年1月13日
			旧	神戸市西区大津和2丁目9の18 208号	
駒田かすみサポーターズクラブ	駒 田 かすみ	主たる事務所の所在地	新	姫路市香寺町香呂687—72	平成28年1月1日
			旧	姫路市広畑区長町2丁目138—2	
坂本学後援会	坂 本 学	会計責任者の氏名	新	栗 井 賢 二	平成28年1月10日
			旧	町 田 末 弘	
さきた正一後援会	先 田 正 一	主たる事務所の所在地	新	洲本市物部2丁目2番16号	平成27年12月30日
			旧	洲本市上物部1丁目1番8号	
新兵庫創造会議	加 藤 修	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区御影山手2—12—7—302	平成28年1月7日
			旧	神戸市東灘区魚崎北町1丁目5—14—2F	
須磨21世紀安達和彦を育てる会	安 達 和 彦	主たる事務所	新	神戸市須磨区戎町2丁目1—10—105	平成27年6月1日

		の 所 在 地	旧	神戸市須磨区戎町3-1-22	
高橋としえ後援会	松尾稔枝	主たる事務所の所在地	新	神戸市西区平野町芝崎331-2	平成28年1月13日
			旧	神戸市西区大津和2丁目9の18 208号	
		代表者の氏名	新	松尾稔枝	平成28年1月13日
			旧	高橋圭吾	
高橋みつひろ後援会	松尾充広	主たる事務所の所在地	新	神戸市西区平野町芝崎331-2	平成28年1月13日
			旧	神戸市西区大津和2丁目9の18 208号	
		代表者の氏名	新	松尾充広	平成28年1月13日
			旧	勝浦明美	
地方分権を確立する会	勝浦明美	主たる事務所の所在地	新	神戸市西区平野町芝崎331-2	平成28年1月13日
			旧	神戸市西区大津和2丁目9の18 208号	
西ただす後援会	喜田結	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区住吉宮町3丁目15 番8号	平成28年1月15日
			旧	神戸市東灘区田中町3丁目11番 1号	
西本眞造後援会	西本眞造	会計責任者の氏名	新	西本眞造	平成28年1月25日
			旧	片山征子	
浜風会	和田正昭	会計責任者の氏名	新	笹山佳史	平成28年1月21日
			旧	広地タマエ	
兵庫県自動車整備政治連盟	橋本一豊	会計責任者の氏名	新	山本喜一	平成27年11月24日
			旧	橋本武司	
兵庫民社	向山好一	会計責任者の氏名	新	人見誠	平成28年1月21日
			旧	池畑浩太郎	
平野昌司後援会	平野昌司	会計責任者の氏名	新	三木宏子	平成28年1月20日
			旧	赤名輝子	
福島茂利後援会	福島茂利	主たる事務所の所在地	新	神戸市東灘区北青木3丁目20- 39-607	平成27年4月27日
			旧	神戸市兵庫区東山町2-11-8	
松本英志後援会	松本忍	代表者の氏名	新	松本忍	平成28年1月29日
			旧	亀岡能夫	
松本均後援会	松本均	代表者の氏名	新	松本均	平成27年12月10日
			旧	小中茂正	
山口まもる後援会	山口守	会計責任者の氏名	新	岡本博文	平成27年7月1日
			旧	宮内徳昌	

3 政治団体の解散の届出

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
維新の党参議院兵庫県選挙区第1支部	清水貴之	平成27年12月31日
維新の党衆議院兵庫県第5選挙区支部	三木圭恵	平成27年12月31日
維新の党衆議院兵庫県第3選挙区支部	新原秀人	平成27年12月31日
維新の党衆議院兵庫県第10選挙区支部	松井雅博	平成27年12月28日

(2) その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
明るい福崎町をつくる会・しまだ正義君を励ます会	井 奥 輝 明	平成27年12月31日
AGAIN ASHIYA会議	濱 口 聡 子	平成27年12月30日
稲美・播磨の未来を考える会	福 田 圭 一	平成27年12月31日
上原だいすけ後援会	上 原 大 輔	平成27年12月31日
大石よしのり後援会	大 石 欣 則	平成27年12月31日
大寺まり子後援会	大 寺 眞 理 子	平成27年12月31日
岡やすえ後援会	満 菌 亨	平成27年12月30日
上谷幸彦後援会	西 川 育 志	平成27年12月31日
木村嘉三郎を応援する会	末 吉 栄 三	平成28年 1月17日
佐藤弘後援会	佐 藤 弘	平成27年12月31日
新生兵庫講演会	水 越 浩 士	平成27年12月28日
高橋佐代子後援会	高 橋 佐 代 子	平成27年12月31日
とくなが耕造後援会	徳 永 耕 造	平成27年12月31日
徳の会	徳 孝 一	平成27年12月31日
とみた賢治後援会	村 井 忠 男	平成27年12月31日
長畑久美子後援会	長 畑 久 美 子	平成28年 1月14日
灘LOVEの会	徳 孝 一	平成27年12月31日
西山ひろふみ後援会	西 山 丹 子	平成27年12月31日
福翔会	福 浪 睦 夫	平成27年12月31日
福田こうじ後援会	廣 岡 豊	平成27年12月31日
松田より子を応援する会	山 下 義 弘	平成27年12月30日
無所属チーム議会改革	丸 尾 牧	平成27年12月28日
村田勝英後援会	寺 本 忠 和	平成27年12月30日
吉岡とし子後援会	吉 岡 敏 子	平成27年12月31日
和田とよじ政経懇話会	和 田 耕 治	平成27年12月31日



兵庫県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成28年 3月11日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 立石幸雄

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
松尾稔枝	神戸市議会議員	高橋としえ後援会	神戸市西区平野町芝崎331-2	平成28年 1月13日
松尾充広	兵庫県議会議員	高橋みつひろ後援会	神戸市西区平野町芝崎331-2	平成28年 1月13日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容		異動年月日
安 達 和 彦	須磨21世紀安達和彦を育てる会	主たる事務所の所在地	新	神戸市須磨区戎町2丁目1-10-105	平成27年6月1日
			旧	神戸市須磨区戎町3-1-22	
駒 田 かすみ	駒田かすみサポーターズクラブ	主たる事務所の所在地	新	姫路市香寺町香呂687-72	平成28年1月1日
			旧	姫路市広畑区長町2丁目138-2	
先 田 正 一	さきた正一後援会	主たる事務所の所在地	新	洲本市上物部1丁目4番29号-103	平成18年2月20日
			旧	洲本市上物部1丁目3番4号	
		主たる事務所の所在地	新	洲本市上物部1丁目1番8号	平成20年6月2日
			旧	洲本市上物部1丁目4番29号-103	
		主たる事務所の所在地	新	洲本市物部2丁目2番16号	平成27年12月30日
			旧	洲本市上物部1丁目1番8号	
和 田 有 一 朗	和田有一朗後援会	公職の種類	新	兵庫県議会議員	平成17年7月3日
			旧	神戸市議会議員	

3 資金管理団体の指定の取消しの届出

法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
上 原 大 輔	上原だいすけ後援会	平成27年12月31日
大 石 欣 則	大石よしのり後援会	平成27年12月31日
大 寺 眞 理 子	大寺まり子後援会	平成27年12月31日
佐 藤 弘	佐藤弘後援会	平成27年12月31日
徳 永 耕 造	とくなが耕造後援会	平成27年12月31日
永 富 正 彦	ながとみ正彦政治経済研究会	平成28年1月13日
吉 岡 敏 子	吉岡とし子後援会	平成27年12月31日

警 察 本 部 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する
平成28年 3月11日

契約担当者

兵庫県警察本部長 太 田 誠

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- (1) 兵庫県自動車運転免許試験場庁舎外4庁舎で使用する電気 予定数量 1,777,014キロワット時/年
- (2) 兵庫県警察本部科学捜査支援センター庁舎外48庁舎で使用する電気 予定数量12,609,956キロワット時/年

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

- 3 落札者を決定した日
平成28年1月15日
- 4 落札者の名称及び住所
(1) ミツウロコグリーンエネルギー(株) 東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号
(2) (株) F-Power 東京都港区六本木一丁目8番7号
- 5 落札金額
(1) 35,575,767円
(2) 242,849,412円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成27年12月1日

正 誤

○平成21年9月4日付け(兵庫県公報第2113号)
兵庫県告示第971号(土砂災害警戒区域の指定)中

(ページ)	(行)	(誤)	(正)
3	上から21	栢原hⅢ	栢原hⅢ
同	上から22	姫路市安富町栢原 (別図11のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図11のとおり)
同	上から25	栢原gⅡ	栢原gⅡ
同	上から26	姫路市安富町栢原 (別図12のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図12のとおり)
同	上から29	栢原fⅢ	栢原fⅢ
同	上から30	姫路市安富町栢原 (別図13のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図13のとおり)
同	上から33	栢原eⅢ	栢原eⅢ
同	上から34	姫路市安富町栢原 (別図14のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図14のとおり)
同	上から37	栢原IⅢ	栢原IⅢ
同	上から38	姫路市安富町栢原 (別図15のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図15のとおり)
同	上から41	栢原aⅢ	栢原aⅢ
同	上から42	姫路市安富町栢原 (別図16のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図16のとおり)
同	上から45	栢原(1)Ⅱ	栢原(1)Ⅱ
同	上から46	姫路市安富町栢原 (別図17のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図17のとおり)
同	上から49	栢原oⅠ	栢原oⅠ
同	上から50	姫路市安富町栢原 (別図18のとおり)	姫路市安富町栢原 (別図18のとおり)

同	上から53	栞原CⅡ	栞原CⅡ
同	上から54	姫路市安富町栞原 (別図19のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図19のとおり)
同	上から57	栞原nⅢ	栞原nⅢ
同	上から58	姫路市安富町栞原 (別図20のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図20のとおり)
同	上から61	栞原BⅠ	栞原BⅠ
同	上から62	姫路市安富町栞原 (別図21のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図21のとおり)
同	上から65	栞原kⅢ	栞原kⅢ
同	上から66	姫路市安富町栞原 (別図22のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図22のとおり)
同	上から69	栞原lⅢ	栞原lⅢ
同	上から70	姫路市安富町栞原 (別図23のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図23のとおり)
同	上から73	栞原mⅢ	栞原mⅢ
同	上から74	姫路市安富町栞原 (別図24のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図24のとおり)
同	上から77	栞原cⅡ	栞原cⅡ
同	上から78	姫路市安富町栞原 (別図25のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図25のとおり)
同	上から81	栞原AⅡ	栞原AⅡ
同	上から82	姫路市安富町栞原 (別図26のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図26のとおり)
同	上から85	栞原dⅠ	栞原dⅠ
同	上から86	姫路市安富町栞原 (別図27のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図27のとおり)
4	上から1	栞原(2)Ⅰ	栞原(2)Ⅰ
同	上から2	姫路市安富町栞原 (別図28のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図28のとおり)
同	上から6	姫路市安富町栞原 (別図29のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図29のとおり)
同	上から10	姫路市安富町栞原 (別図30のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図30のとおり)
9	上から42	姫路市安富町栞原 (別図148のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図148のとおり)
同	上から46	姫路市安富町栞原 (別図149のとおり)	姫路市安富町栞原 (別図149のとおり)

同	上から50	姫路市安富町柝原 (別図150のとおり)	姫路市安富町柝原 (別図150のとおり)
同	上から54	姫路市安富町柝原 (別図151のとおり)	姫路市安富町柝原 (別図151のとおり)
同	上から58	姫路市安富町柝原 (別図152のとおり)	姫路市安富町柝原 (別図152のとおり)